



# CODAの活動とご提案（支援要請）

2021年4月6日  
知的財産戦略本部  
構想委員会・コンテンツ小委員会（第2回）

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）

代表理事 後藤 健郎



# インターネット上の海賊版に対する総合的な 対策メニューに係るCODAの活動



①著作権教育・意識啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>「ハローキティ」を著作権広報大使として任命し、普及啓発の動画、ポスターを作成。著作権クイズをWeb上で公開。</li><li>「STOP！海賊版」の描きおろし漫画16作品をWeb上で公開。</li><li>不正商品撲滅キャンペーン動画「オリジナルを守ろう！（女優のんさん）」、「クイズ ホンモノはどっち？（YouTuberゆなさん、吉田尚記アナウンサー）」をWeb上で公開。</li></ul>
②正規版の流通促進	<ul style="list-style-type: none"><li>中国の大手配信事業者とビジネスマッチングのためのMOUを締結。</li><li>中国の外国著作権認証機構への申請(日本の映像、漫画に関する著作権の帰属証明発行)</li></ul>
③海賊版サイト対策の中心となる組織の設置	<ul style="list-style-type: none"><li>海賊版サイトへの広告出稿抑制について、CODAと広告関連3団体(JAA、JAAA、JIAA)の合同会議を設置。</li><li>「著作権侵害コンテンツの検索結果表示に関する検討会」の設置。</li><li>エシカルハッカー(サイバーセキュリティの専門家)や国際法律事務所からなる調査チームと組織して、海賊版サイト運営者を追及・特定する国際執行プロジェクト(CBEP: Cross-Border Enforcement Project)の実施。</li></ul>
④国際連携・国際執行の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>米国で発信者情報開示を求めるサピーナ(召喚状)の手続きを行うなどして、海賊版サイト運営者につながる確たる証拠を保全する。</li><li>海外政府機関や関係団体との人的関係を活用及び我が国政府の支援のもと各国で国際執行手続きを行い、海賊版サイトの閉鎖及びサイト運営者の処罰を求める。</li></ul>
⑤検索サイト対策	<ul style="list-style-type: none"><li>Googleと連携し、個別侵害URLに対する検索結果の表示の削除を実施。(TCRP: Trusted Copyright Removal Program for Web Searchの承認を取得)。</li><li>双方の合意に基づき、悪質な海賊版サイトについては、「トップページ」「カテゴリページ」も検索結果表示を削除。</li></ul>
⑥海賊版サイトへの広告出稿の抑制	<ul style="list-style-type: none"><li>広告関連3団体(JAA、JAAA、JIAA)との定期協議の実施、海賊版サイトリストを共有。</li><li>WIPOアラート(WIPOが主催する広告対策)に参画し海賊版サイトリストの提供。</li></ul>
⑦フィルタリング	<ul style="list-style-type: none"><li>JNSA、CSAJ、またセキュリティソフト提供事業者へ海賊版サイトリストを共有。</li></ul>



# 提案①:「国際海賊版対策機構(仮称)」の創設



海賊版対策について、民間による国際的な連携組織を設立し、国際ネットワークの充実を目指す。

～バイからマルチへ～

- 我が国では、2019年10月に政府の取りまとめた「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー」において、現況で執り得る対策はほぼ出尽くしている。CODAにおいても各対策の迅速性、確実性、効率性を日々精査している（前頁）。
- 国際的には、MPA/ACEや英国PIPCUなどの欧米のコンテンツ大国でも同様な対策を掲げ、地域によって強化すべき対策の濃淡はあるものの、その深掘りに努めている。MPA/ACEにおいては莫大な資金を投入して世界中で対策を実施している。
- 一方で東南アジアを含めほとんどの国では、各対策の必要性は理解してはいるもののその運用が伴っておらず、欧米のコンテンツ企業・団体等から指摘と催促を受けている状況。
- このような環境の改善に向けて、経済産業省はじめ我が国政府の支援のもと、**まずは緩やかな国際的な連携組織を設立し、広く各国の権利者団体(オブザーバーで各国政府機関)を募り、一堂に会して最新情報を共有し情報交換する場を設けるなどにより格差の是正を図る。**
- **海賊版対策とコンテンツ保護の重要性と必要性を世界中で広く訴求し、他の犯罪対策に比べて認識とプライオリティーの低い現状のステージを引き上げていく。**
- これまでCODAとMOUを締結しているMPA、韓国のKCOPA(韓国著作権保護院)、COA(韓国著作権振興機構)らを中心に検討をはじめ、文化庁事業で進める「著作権保護・普及啓発ネットワーク・プラットフォーム」で連携を深めた東南アジア各国の権利者団体も巻き込んで進める。



## 提案②:「国際執行に対する政府の支援体制の確立」



CODA調査をはじめ確たる証拠が収集・確保された際、  
官民一体となり国際執行を確実に実施する体制を確立

- ・我が国政府に対して体制整備・強化の要請  
(オンライン侵害に対しては、マルチからバイへ体制強化)
- ・関係省庁・在外公館の連携 ⇒ 侵害発生国の執行機関  
への具体的な働きかけ